

40	環境局	持続可能な資源利用の推進	
事業概要	世界が直面している資源制約、環境制約の下でも、東京が経済力を維持・発展させていくため、都では、限られた資源を循環利用し、廃棄物発生を最小化に取り組むとともに、温室効果ガス排出量等の観点も含めた、持続可能な資源利用を目指した施策を推進している。		
これまでの経過	<p>○平成27年3月 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」策定</p> <p>○平成28年3月 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」策定（廃棄物処理法に基づく計画であり、かつ、上記取組方針を具体化したもの）</p>		
現在の進行状況	<p>「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、2030（平成42）年に向けて東京が目指すべき姿として掲げた、「持続可能な資源利用への転換」を実現するため、以下の施策に取り組んでいる。</p> <p>① 資源ロスの削減の促進（資源消費の無駄を見直し、資源生産性を向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者団体、消費者団体及び有識者から成る「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」を設置し、食品流通段階で発生する食品ロス削減策の検討を開始 ・食品関連事業者や都民に対して、九都県市と連携して外食店舗での食べきりを促すイベント等を実施 ・防災備蓄食品について、賞味期限等を加味しながら活用先とのマッチングを行うなどにより食品ロスの発生を抑制するとともに、やむを得ず廃棄するものについても適切にリサイクルする仕組みを構築するモデル事業を実施 <p>② エコマテリアルの利用の促進（低炭素・自然共生・循環型の建築資材・物品等を選択して利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子機器のリサイクルを促進するため、新宿区の協力を得て、携帯電話等の小型電子機器を都庁舎で回収し、東京2020大会のメダル製作に提供 ・建設泥土改良土の利用促進のため、国、関係業界、近隣自治体と意見交換を行うとともに、その普及に向け、品質基準の策定や制度運用などについて継続的に検討 <p>③ 廃棄物の循環利用の更なる促進（より高度な循環利用と不適正な処理等の防止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスビルや商業施設から排出される廃棄物（事業系廃棄物）のリサイクルを促進するためのルールづくりに向け、区市町村等と引き続き協議 ・廃家電等の違法な収集を行う回収業者や不適正な処理を行う金属スクラップ業者等への立入指導を強化 		
今後の見通し	「2020年に向けた実行プラン」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等に基づき、引き続き「持続可能な循環型都市の構築」に向けた取組を推進していく。		
問い合わせ先	環境局	資源循環推進部	計画課
	電話	03-5388-3576	